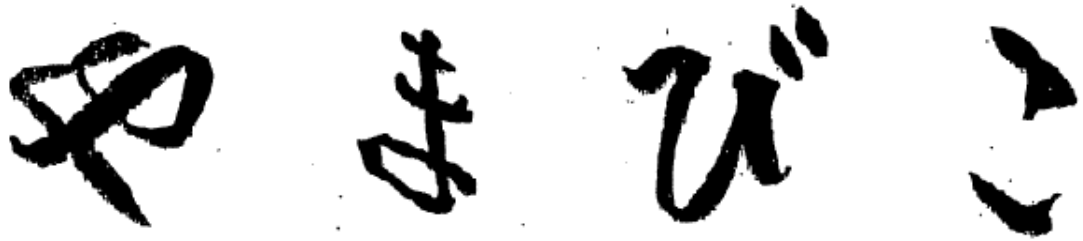


令和3年度年報

大津の療育



＜療育の概要・資料編＞

(令和2年度版)

大津市立やまびこ総合支援センター やまびこ園・教室

大津市立北部子ども療育センター わくわく教室

大津市立東部子ども療育センター のびのび教室

は じ め に

大津市では、子ども一人ひとりの発達に応じ一貫した支援体制づくりを目指して、療育、保育、教育の充実を図り障害児支援の強化を目指しています。令和3年3月に策定した「おおつ障害者プラン」＜大津市障害者計画、大津市障害福祉計画（第6期計画）、大津市障害児福祉計画（第2期計画）＞で示された将来像の一つ、「一人ひとりが尊重され、だれもが心豊かに暮らせる共生のまち“大津”」をより具体化して行っていくために日々の療育実践から明らかになったことを踏まえ、切れ目のない支援の提供を行っています。

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応して保護者と共に子どもの命を守ることを優先し、4月当初より縮小療育や自粛要請などを行い、社会情勢も踏まえて対応してきました。そのなかで改めて子どもにとって当たり前の生活を保障することの大切さと、家族が元気で過ごせる家族支援について多くのことを考え学びました。また、4月より市立幼稚園全園での3年保育実施が完了となり、療育を利用している子どもの年齢はその9割が1歳児・2歳児と低年齢化し、療育前早期対応親子教室利用の子どもの年齢にも同様の傾向が見られます。コロナ禍の下、子どもたちを安心して遊ばせられる場所も機会も減り、家庭の中で親子で悶々と過ごすことを強いられ、周囲の目を気にして公園に出て行くことすらできなかったと涙ながらに話されたお母さんもおられました。こういったお母さんたちの思いを受けとめ、親子で通い、安心して遊べ、身近な人との関係作りや相談できる人とのつながりができ、子育ての楽しさにつながる、家族を支える場となるよう療育を進めていきます。

平成31年3月に3療育で「療育体制の整備に関する基本方針」をまとめました。大津市のどこに住んでいても、子どもたちや家族が身近な地域で質の高い支援が受けられるよう、そこに暮らす市民の願いをつかみながら、地域や関係機関とのネットワークをさらに強化し、相談活動がより身近な支援となるよう3療育のセンター化を目指します。そのことを通して、0歳児からの発達支援と子育て支援のスタートが、大津方式を基盤に乳幼児健診や療育・保育・教育機関の更なる連携のなかで発達支援のシステムを再構築し、切れ目のない支援を目指し連携を強めていきたいと思っています。就学前から学齢期へのつなぎの課題についても、自立支援協議会の中で子どもたちに質の高い支援の提供につながる施策となるように更なる努力を重ねてまいります。

さてここに、令和2年度の大津市の療育の概要と資料をまとめました（令和3年度年報概要・資料編）。

是非とも多くの関係機関の方にご高覧いただきますようお願い申し上げます。

令和3年6月
やまびこ園・教室
園長 河村 史恵

— 目 次 —

はじめに

第 1 部 『大津市の療育の概要』

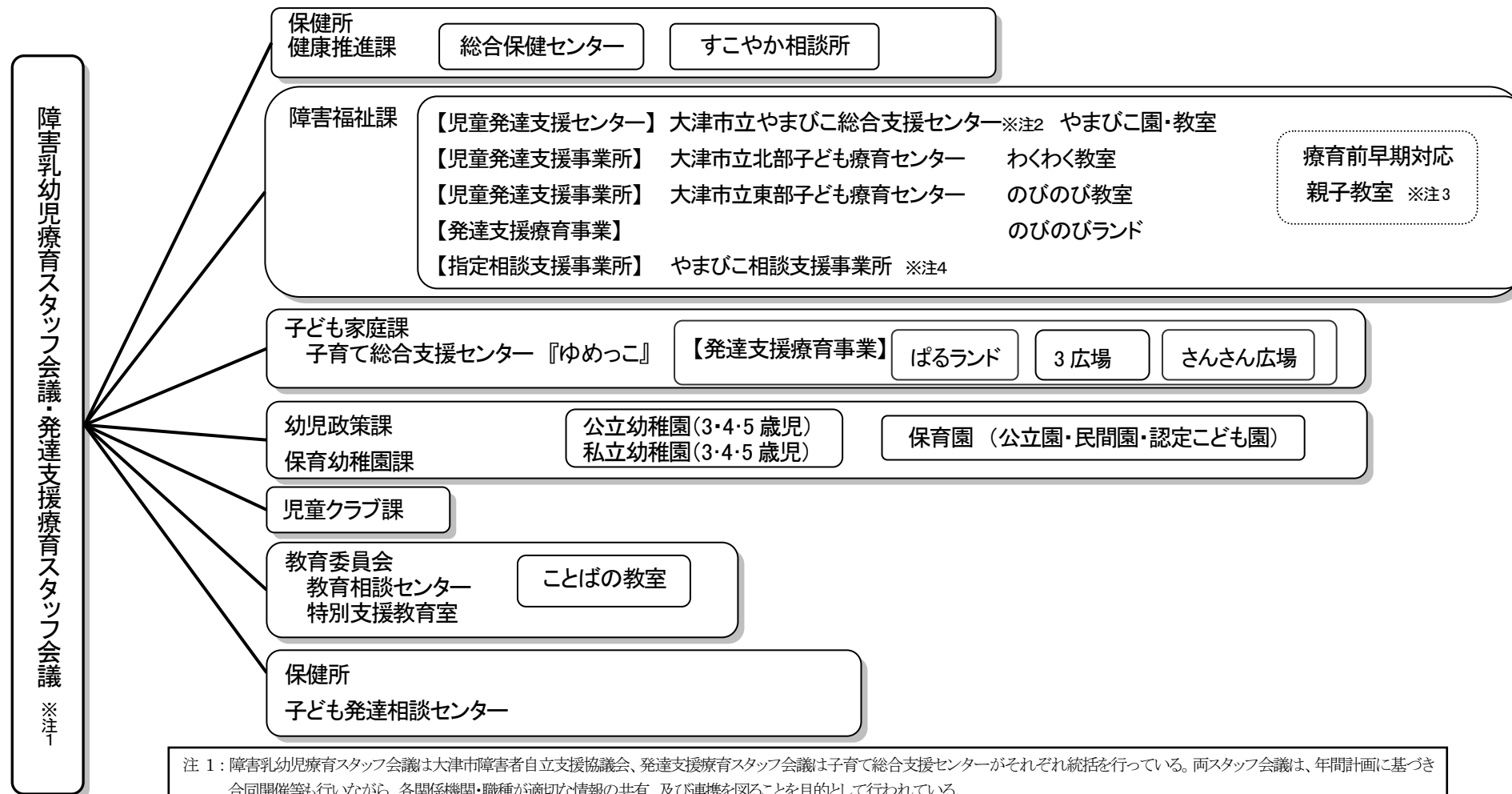
1	組織と役割	2
2	沿 革	4
3	令和 2 年度の事業概要	5
4	令和 2 年度 3 療育のまとめと課題 【共通の取り組み】	7
	保育所等訪問支援事業	
	療育前早期対応親子教室	
	療育体制の整備	
	療育実践報告・交流会の実施	
5	令和 2 年度在籍児の状況	10
	(1) やまびこ園・教室	
	(2) わくわく教室	
	(3) のびのび教室	
6	進路指導	12
7	相談支援	14

第 2 部 『資 料』

1	年度別・年齢別在籍児推移	15
2	入所時年齢別推移	16
3	進路状況推移	17

1 組織と役割

『療育と関係機関・組織との連携』



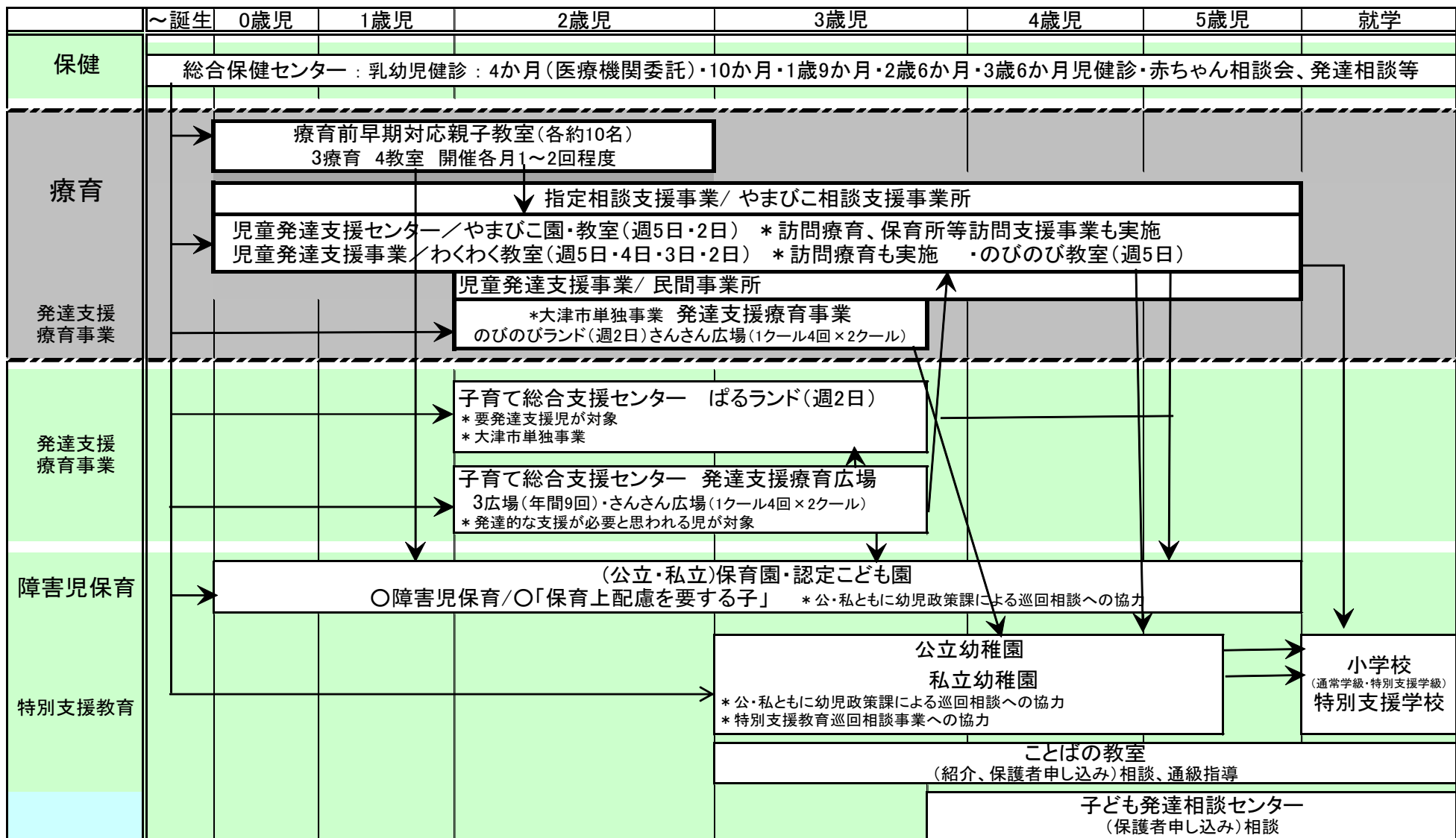
注1：障害乳幼児療育スタッフ会議は大津市障害者自立支援協議会、発達支援療育スタッフ会議は子育て総合支援センターがそれぞれ統括を行っている。両スタッフ会議は、年間計画に基づき合同開催等も行いながら、各関係機関・職種が適切な情報の共有、及び連携を図ることを目的として行われている。

注2：やまびこ総合支援センターにおいて、居宅介護・相談支援事業、生活介護事業及び自立訓練事業を大津市の事業として社会福祉法人びわこ学園に委託し運営している。

注3：療育前早期対応親子教室の主管は平成25年度まで健康推進課であったが、平成26年度より障害福祉課に移管され各療育教室が主催している。

注4：やまびこ相談支援事業所は、市内の就学前児童の利用計画作成を担う。

『乳幼児期の発達支援システム』



2 沿革

年 度	療 育 関 係	年 度	関 連 事 項
1973	発達相談員・保健師・ボランティアによる「母親教室」が開始(健康センターにて月2回)	1965	母子保健法が制定
1974	大津市立心身障害者福祉センター(現 障害者福祉センター)の開設(におの浜)	1968	大津市障害児父母の会からの請願を大津市が採択する(療育と健診の充実)
1975	「親子教室」がスタート (心身障害者福祉センターにて、保育士1名)	1971	大津市民健康センターの設立
1977	「やまびこ教室」の開設(心身障害児通園事業)	1973	「保育元年」と称される障害児保育がスタート
1981	「やまびこ園」の開設(精神薄弱児通園施設 やまびこ園週3回、やまびこ教室週1回)	1974	乳幼児健診大津・1974年方式 (「受診もれ、発見もれ、対応もれ」をなくす)
1985	訪問療育の開始(週1回)	1975	障害乳幼児対策・大津1975年方式 (乳幼児健診を中心とする早期発見、早期療育、 保育園・幼稚園の保育・教育)
1993	運営を大津市社会福祉事業団へ移管	1981	国際障害者年
2000	「やまびこ園・教室」新築移転(馬場) 運営を大津市に再移管 園は毎日通園になり定員10名増 教室は週1回から週2回へ	1982	大津市が「障害乳幼児対策を考えるシンポジウム」開催(「3つの鍵」「3つの留意事項」)の確認
2006	志賀町との合併(3月) 子ども療育センター「わくわく教室」が大津市立となり、下阪本以北はわくわく教室を利用 「わくわく教室」改修工事完了	1989	大津市総合保健センターの開設
2009	「わくわく教室」増設工事	1997	母子保健法の改正(地域保健法施行) 大津市障害者福祉計画(おおつ障害者プラン)策定
2010	「わくわく教室」定員5名増	2000	大津市立やまびこ総合支援センター開設
2011	東部子ども療育センター「のびのび教室」開設 児童デイサービス事業20名 発達支援療育事業20名	2002	志賀町立子ども療育センター「わくわく教室」開設 大津市障害者福祉計画改定
2012	法改正に伴い、「やまびこ園・教室」は児童発達支援センターに、「わくわく教室」「のびのび教室」は児童発達支援事業となる	2003	支援費制度がスタート
2013	「のびのび教室」の発達支援療育事業にて3歳児親子教室開始	2004	「選べる福祉サービス滋賀特区」の開始(10月)
2014	療育前親子教室が3療育に移管 計画相談・モニタリングの実施	2006	障害者自立支援法本格施行(10月) 総合保健センター移転 子育て総合支援センター「ゆめっこ」オープン 発達支援療育事業「ぱるランド」開設(10月) 大津市障害者福祉計画(おおつ障害者プラン)改定
		2007	障害者自立支援法改正案成立
		2010	障害者総合支援法成立
		2012	児童福祉法改正に伴い障害児支援の改変実施
		2013	障害者総合支援法施行
		2014	やまびこ相談支援事業所開設
		2015	子ども発達相談センター開設

障害の有無にかかわらずすべての子どもが発達する権利を持ち、それを実現していく責務が社会にあるという発達保障の理念に基づき、大津市の障害乳幼児対策は進められてきた。

1973年から75年には保育園・幼稚園における障害児保育が開始、乳幼児健診体制が確立、親子教室が開設され、「乳幼児健診・大津方式」「障害乳幼児対策・大津方式」一乳幼児健診における障害の早期発見・早期対応から療育教室での早期療育・保護者支援活動を経て、保育園・幼稚園での保育、教育につながる3つの柱を基本にしたシステムが確立された。

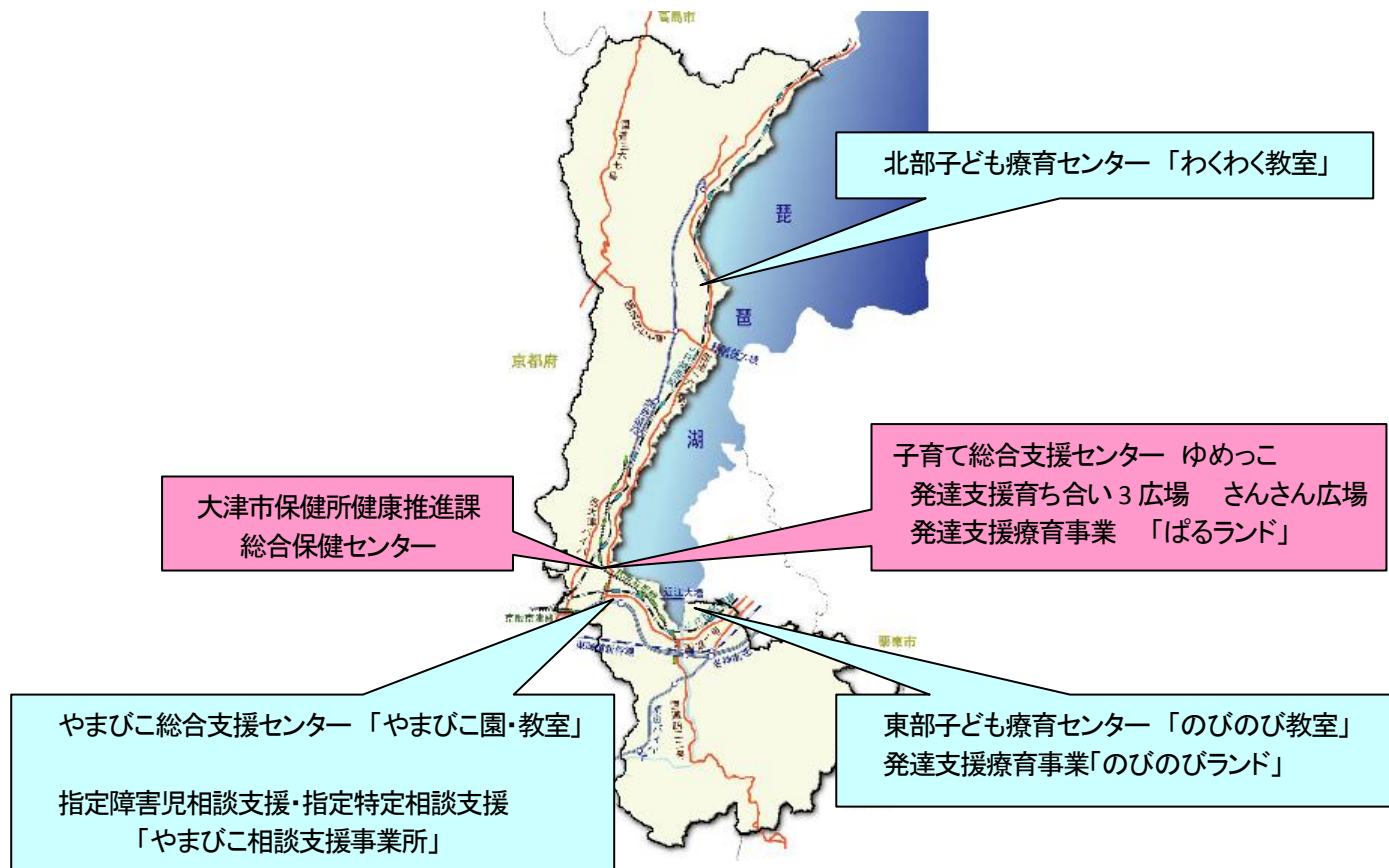
こうした障害乳幼児に対する発達支援システムの充実と実践の成果を基盤に、2006年には療育の対象を要発達支援児に拡大し、発達支援療育事業を開始、また2015年子ども発達相談センターを開設し乳幼児期から中学生までの相談支援体制が整備された。現在は要発達支援児の早期発見・対応も含めたシステムの再構築に取り組んでいるところである。

このようなシステムにおいて、療育は、人との関係の中で自分づくりを支援することを大切にしながら、発達上の課題や困難について保護者と一緒に考える育児支援、発達支援の役割を担っている。

3 令和2年度の事業概要

施設名	やまびこ総合支援センター やまびこ園・教室	北部子ども療育センター わくわく教室	東部子ども療育センター のびのび教室
所在地	大津市馬場二丁目13番50号	大津市和邇中176番地の1	大津市萱野浦1番11号
事業形態	児童発達支援センター	児童発達支援事業	児童発達支援事業 20名(20名) 発達支援療育事業 20名(19名) 月1回 10名(6名)
定員 (3月末在籍児数)	40名(63名)	20名(32名)	
目的	発達上の課題や困難について保護者と共に考え、早期に療育を進めることによって子どもの健やかな成長発達を援助する。		
入園時期と 在園期間	入園の時期は4月と10月。多くは1～2年通園し、その後保育所や幼稚園へ進む。保育所や幼稚園との並行通園は行っていない。子どもの状況に応じて就学まで在園する子どももいる。		
登園回数	週5日(5クラス)訪問含む・ 週2日(2クラス)	週5日(1クラス)・週4・2日(1クラス) 訪問含む・週3日(1クラス)・週2日(1クラス)	週5日(2クラス)・ 週2日(2歳児2クラス)
親子登園日	週5日クラスは週2日 週2日クラスは週1～2日	週5日クラスは週2日 週4・2日クラスは週1～2日 週3日クラスは週1日 週2日クラスは週1日	週5日クラスは週2日 週2日クラスは週1日
クラス数	6クラス	4クラス	4クラス
保育時間	10:00～15:15		
食事	施設内にて調理	隣接の公立保育園で調理	施設内にて調理
保護者援助 活動	援助活動の4つの柱(1. 親子保育/2. 学習会/3. 担任との話し合い/4. 自主活動) - 療育に参加し子どもと関わるなかで、わが子や周りの子どもの姿から、それぞれの成長を感じ喜びあうことや、子育ての手応えを得ることを大切にする。 - 子育てを考えるさまざまな視点をテーマにした学習会を実施し、その中でわが子理解を深めたり、制度や施設についての知識を得たりして、子育てを考えあう場にする。 - 個々の子どもの療育についての話や子どもの発達を共に確認し、保護者の理解が得られるように個別懇談やクラス全体での懇談会を実施する。 - 保護者の主体的な活動を通して交流を深め同じ目的に向かって協力しあったり、得意なことを出しあったりしながら、お互いが高まり、生活を実りあるものにする。 ○その他の活動 ・年間行事の準備や参加 ・父母の会活動として自主的な取り組み		
デイリー プログラム	10:00 登園 視診 着替え 水分補給 朝の集まり クラスでのあそび 11:30 排泄 手洗い 食事準備 食事(給食) 歯磨き・着替え 昼寝・休息・あそび(子どもに応じて) 14:30 おやつ 帰りの集まり 15:15 降園		
定期行事 定期健診	1回/月:身体計測・避難訓練 (誕生会:子どもの誕生日にあわせて行う) 2～3回程度/年:発達相談・健康診断・歯科健診・歯科指導		

地域との交流	近隣の保育所・幼稚園との交流保育		
送迎バス	マイクロバス3台 (①・②・③)	マイクロバス2台 (①・②)	マイクロバス2台 (①・②)
送迎学区	①唐崎 滋賀 長等 逢坂 平野 ②富士見 晴嵐 膳所 石山 南郷 ③膳所 晴嵐 瀬田南 瀬田東 瀬田北 平野	① 蓬萊 木戸 真野 堅田 伊香立 ② 坂本 下阪本 雄琴 仰木の里東 仰木の里	① 瀬田東 瀬田 青山 ② 瀬田南 瀬田東 瀬田、田上
職員体制	園長:1名 代表保育士:1名 児童発達支援管理責任者:1名 保育士:29名 (正規11名、会計年度18名) 発達相談員:1名 看護師:会計年度3名 管理栄養士:1名 調理員:5名 運転士:委託3名 医師:1名(びわこ学園から派遣) 理学療法士・作業療法士(びわこ学園から派遣) やまびこ相談支援事業所 相談支援専門員2名	所長:1名 児童発達支援管理責任者:1名 保育士:12名 (正規4名、会計年度8名) 発達相談員:1名 看護師:会計年度2名 調理補助:1名 用務員:1名 運転士:会計年度2名、委託1名 医師:1名(びわこ学園から派遣) 理学療法士・作業療法士(びわこ学園から派遣)	所長:1名 児童発達支援管理責任者:1名 保育士:13名 (正規3名、会計年度10名) 発達相談員:1名 看護師:会計年度1名 調理員:1名 用務員:1名 運転士:委託2名 医師:1名(びわこ学園から派遣) 作業療法士(びわこ学園から派遣)



4 令和 2 年度 3 療育のまとめと課題

【 共通の取り組み 】

『保育所等訪問支援事業』

目的:①療育教室を卒園した子どもが、安心して集団生活を送れるよう支援する。

②集団生活を送る上で様々な問題について、訪問支援員が園に一定期間継続して訪問し子どもに応じた支援や相談を行う。

実績:令和2年度卒園児 3 名(やまびこ園・教室やわくわく教室を卒園した医療的ケアの必要な子どもや、身体面の介助が必要な子ども3名)の訪問を行った。

総括:今年度の対象児 3 名(こども園1名、公立保育園 1 名、民間保育園 1 名)共に、具体的なケアの仕方については、保護者や他機関と連携をとり、行っておられた。昨年度の様子ともあわせながら、今年度に合せた生活の仕方や関わりを相談し、一緒に考えていった。訪問後は、保護者に保育園での様子や援助したこと、担任と話したことなどを伝えた。今後も、保育園や訪問先のニーズを捉えながら、事業をすすめていきたい。

『療育前早期対応親子教室』

目的:① 1、2 歳児で療育が必要と判断されたものの、発見や対応のタイミングで療育利用につながらなかった子どもを対象に、子どもたちのあそびと保護者の相談の場を保障する。

② 保護者にとっては療育の場や発達支援制度について知り、次の進路選択時に主体的な選択ができるよう支援する。

③ 低年齢児療育前親子教室「ぷちらっこ」(やまびこ園・教室で実施)の子どもたちのあそびの保障をしたり、保護者同士のつながりを作ったりする。

実績: 5 月スタートで月 2 回(年間 18 回予定で 17 回実施)、午前中に実施する。

保護者に向けては、親子保育のなかで子どものつむりを一緒に考えた。また、母子分離時には発達支援制度や療育内容について聞く機会や保護者同士の語らいの場をもった。

ぷちらっこは、5 月スタートで月1回(年間 11 回予定で8回実施)午前中に実施する。(5,7,11 月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)。6 名の親子が参加。一人ひとりの子どもに合わせたあそびを楽しむとともに子育てについて保護者の悩みを聞き、子どもの育ちと一緒に考えた。

総括: 今年度施策につながったのは、ぷちらこは 10 名中7名がやまびこに入園。その他3名は保育園、こども園に入園。わくわくっこは途中で 1 名保育園へ、他5名全員がわくわく教室に入園。のびのびっこは 12 名全員、のびのび教室に入園した。

ぷちらっこは、6 名中 4 名が 4 月からやまびこ園・教室に入園、1名はぷちらっこ継続。他1名は就労のため保育園に入園。

健康推進課との連携では、適宜進路や保護者の状況について情報共有し検討するなどした。

療育前早期親子教室の対象児が低年齢化し、保護者の子育てへの不安は高くなっていると感じる。スタッフと話すことで、気持ちが軽くなれたり、子どものつむりを一緒に考えたりすることで、子どもとの関わり方を知る機会になった。

『療育体制の整備』

本市では平成 30 年 3 月に策定された「おおつ障害者プラン(大津市障害福祉計画(第5期計画)・大津市障害児福祉計画(第1期計画))を具体化するべく、自立支援協議会乳幼児部会で、平成 31 年 3 月に『療育体制の整備に関する方針』をまとめた。

その方針の中で、①療育の受け皿の充足。短期目標は東部子ども療育センターの拡充、②地域の発達支援力向上を下支えする体制整備として、北部子ども療育センター、東部子ども療育センターの児童発達支援センター化、③幼児教育無償化・市立幼稚園の 3 年保育完全実施に対応した低年齢から療育につながる仕組みづくり、④就学前後に切れ目ない支援を実施する仕組みづくり、具体的にはやまびこ相談支援事業所の小学校 1、2 年生までの拡充が主として提起された。

今年度は大津市総合計画第2期実行計画や第6期大津市障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画を策定する年にあつたため、その実現に向けて、『療育体制の整備に関する方針』をもとに、滋賀県下の他市の調査も実施し、やまびこ総合支援センター事務所と3療育で討議し、自立支援協議会乳幼児部会に問題提起し、それぞれの計画策定に寄与した。その結果、大津市総合計画第2期実行計画において、重点的に取り組むリーディングプロジェクトに「療育環境の整備」が取り上げられ、「北部及び東部子ども療育センターの児童発達支援センター化」と「やまびこ園・教室の充実」が挙げられた。また、障害児・要発達支援児への早期対応の充実の具体化として、1歳児の療育前早期対応親子教室の実施が挙げられた。第6期大津市障害福祉計画及び第2期大津市障害児福祉計画において、令和5年度末までの3年間で大津市の児童発達支援センターを1か所→3か所に、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所を3か所→4か所に整備し、保育所等訪問支援事業の拡充を目指すことになった。

このように大津市の計画に位置づけられたことにより、北部子ども療育センターが令和3年度中に市立の障害児相談支援事業所を併設して児童発達支援センターとして機能充実することになり、東部子ども療育センターは今後施設拡充していく方向性が出された。また、療育前早期対応親子教室は対象児が1歳児中心となり、障害が発展する時期でもある一方で手立てがあれば子どもがおとなとのやりとりを深め自分のつもりを持ち始める時期でもあるころから親子への発達支援を開始することが可能になった。

今後は、①医療的ケアを必要とする重症心身障害児の登園保障、②児童発達支援センターの地域支援として、保育所等訪問支援事業の拡充、保育園・幼稚園在籍障害児の保護者への支援・併行通園の検討、③就学前後に切れ目ない支援を実施する仕組みづくりとして、障害児相談支援や発達相談が学校への接続期も含めて学齢期にも対応できるように検討する課題がある。

『療育実践報告・交流会の実施』

年報の報告会として始めた『療育実践報告会』であるが、療育内容について伝えることに加え、保育の状況の情報交換をしたり、子どもの育ちの捉えや理解を深めたり、保護者支援について考えあつたりする機会として実施している。また、参加園相互の交流の場として、地域でのつながりを深めていくことを願い『療育実践報告・交流会』と名称を変更して5回目の開催となる。

近年は保育園で障害児保育制度を利用している子どものうち、約7割の子どもが療育を経過せずに入所している。また、市立幼稚園においては3歳児保育が令和2年度より完全実施されたことから、療育を経過せずに就園する割合は今後も増加していくことが予想される。そのようななかで、療育・保育園・認定こども園・幼稚園が同じ視点で子ども理解を深め、同じ思いで適切な支援が行えることを目的とし、子どもの発達支援に携わる仲間として気軽に子どもの育ちについて語り合えるように、北部・中部・南部の3つのエリアに分かれて実施している。

回を重ねる毎に、各エリアの参加者や交流内容に若干の差異が見られ、それぞれのエリアのニーズに合わせて開催方法を考え実施している。

また、幼児政策課と共同開催している『療育体験』研修会との目的の混同を避けるため、『体験』ではなく『見学』と称し、実践報告と見学を合わせての学びを深めていった。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各療育により時期や方法を考慮しながらの開催となった。

【やまびこ園・教室】

＜実践報告・交流会＞ 11月25日(水)

13時30分～16時20名

○実践報告

『ぼくの中の友だち、友だちの中でのぼく』

～「やりたくない」A児の本当の願いを受けとめて～

『ぼくはこれがしたいの！』

～“ささやかな嫌”がぼくのももりとして輝くまで～

○グループ交流

参加者は、公立保育園2名、民間保育園1名、こども園2名、幼児政策課2名、療育2名の計9名であつた。

コロナ禍での参加の差し控えか、感染症対策として見学を中止したためか、参加者が少なかった。外部からの参加者に加え、やまびこ職員は別部屋に別れてリモートで参加し、感染対策を行いながら開催した。

思いの表出が少ない子と表出する姿とは違う思いがある子の2事例を報告した。両事例とも、子どもの本当の願いをどう読み取るかといった療育・保育のなかでよく出会い悩む内容であり、グループ討議のなかでは、意見交換がたくさんできた。子どもの本当の願いが実現できるための保育・療育の展開や環境作り等を共に考える有意義な時間であったと思われる。

また、子どもを中心におきながらの、民間保育園・幼稚園との貴重な情報交流の場にもなっている。

【のびのび教室】

＜療育見学＞7月29日、30日、

8月4日、5日、20日、21日の6日間

9時45分～12時30分 計8名

＜実践報告・交流会＞11月12日(木)

14時30分～17時 9名

○実践報告

『療育教室でとりくんでいる保護者支援について』

○講話とワーク(健康推進課 大矢医師より)

『子どもの育ちに困難さを抱えた保護者の気持ちに寄り添う支援』

療育見学については、例年卒園児の就園先である地域の園からの参加が多いが、コロナ禍で参加は少なかった。実践報告会では、地域の園の職員と共に学ぶいい機会になった。参加者からは、「多くの視点から保護者支援について考えることができ、学びになった」「グループワークで、保護者の強みについて考えることで支援の仕方も出てきた。園でも実践したい」という感想が多かった。民間園や幼稚園からは学ぶ機会のニーズが高い。

【わくわく教室】 11月17日(火)

＜療育見学＞ 9時50分～12時30分 11名

＜実践報告・交流会＞13時30分～16時45分 15名

○実践報告

『子どもの本当の願いに気付く』

『肢体不自由児のサインを自らの表現につなげる』

○講話(加納作業療法士より)

『子どもの姿から考えられる子どもの願いとは』

○グループ交流

テーマ『子どもの願いに寄り添うとは』

次年度の進路先が決まっているため療育見学では幼稚園からの見学者も多く、療育を知ってもらう場となった。また、実践報告では、話題提供と作業療法士の講話から、グループ交流のテーマに基づいて幼稚園、保育園の先生たちと話し合った。実際関わっている子どもたちの姿を出し合い、いろいろな意見交流することで、子どもが見せる姿にはいろいろな理由があることや、子どもの願いに寄り添う関わりについて学びあい、互いに高めあうことができた。グループ交流のなかでは幼稚園や保育園での実践を聞き学ぶ機会ともなり、療育と保育をつなぐ意味で、大切な機会と捉えている。

5 令和2年度在籍児の状況

(1) やまびこ園・教室

クラス別在籍児一覧

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		全体		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
ぱんだ組					3	4	1	1					4	5	9
きりん組			1		5 (+1)	3		1					6 (+1)	4	10 (+1)
ぞう組			1	1	7 (+1)	1							8 (+1)	2	10 (+1)
くじら組			3	2	5	1	1	1		1	3	1	12	6	18
ぺんぎん組					5 (-1) (+1)	2							5 (-1) (+1)	2	7 (-1) (+1)
つばめ組					7 (+3)	2							7 (+3)	2	9 (+3)
合計			5	3	32 (-1) (+6)	13	2	3		1	3	1	42 (-1) (+6)	21	63 (-1) (+6)

障害・状態像別一覧

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		全体		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
対人関係に弱さのある発達遅滞			1	1	10 (+5)	1	1						12 (+5)	2	14 (+5)
対人関係に弱さのある発達の遅れ					16 (-1)	6							16 (-1)	6	22 (-1)
発達遅滞			1			2						1	1	3	4
発達の遅れ															
染色体異常			2	1	3 (+1)	3	1	1		1	2		8 (+1)	6	14 (+1)
脳性まひ				1	1	1					1		2	2	4
てんかん					1			1					1	1	2
その他			1		1			1					2	1	3
合計			5	3	32 (-1) (+6)	13	2	3		1	3	1	42 (-1) (+6)	21	63 (-1) (+6)

※ 数字は年度末の最終在籍児数、()内は年度途中の入退園児数

(2) わくわく教室

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		全体		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
ぺんぎん組			2		3(+1)	2							5(+1)	2	7(+1)
らっこ組			3		1		2	1					6	1	7
くじら組					5	3							5	3	8
いるか組					6	2(+1)							6	2(+1)	8(+1)
合計			5		15(+1)	7(+1)	2	1					22(+1)	8(+1)	30(+2)

障害・状態像別一覧

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		全体		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
対人関係に弱さのある発達遅滞			1		6(+1)								7(+1)		7(+1)
対人関係に弱さのある発達の遅れ			1		7	7(+1)							8	7(+1)	15(+1)
対人関係の課題															
発達遅滞															
発達の遅れ															
染色体異常			3		1		1						5		5
脳性麻痺								1						1	1
てんかん					1								1		1
その他							1						1		1
合計			5		15(+1)	7(+1)	2	1					22(+1)	8(+1)	30(+2)

※ 数字は年度末の最終在籍児数、()内は年度途中の入退園児数

(3) のびのび教室

クラス別在籍児一覧

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		全体		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
りんご組			0(-1)		7(+2)	3(+1)							7(+2) (-1)	3(+1)	10(+3) (-1)
ぶどう組					6	3(+1)							6	3(+1)	9(+1)
もも組					6(+1)	3(+2)							6(+1)	3(+2)	9(+3)
めろん組					8(+1)	2(+1)							8(+1)	2(+1)	10(+2)
合計			0(-1)		27(+4)	11(+5)							27(+4) (-1)	11(+5)	38 (+9)(-1)

障害・状態像別一覧

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		全体		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
対人関係に弱さのある発達遅滞					8(+2)	3(+1)							8(+2)	3(+1)	11(+3)
対人関係に弱さのある発達の遅れ			0(-1)		13(+2)	5(+1)							13(+2) (-1)	5(+1)	18 (+3)(-1)
対人関係の課題					1	3(+3)							1	3(+3)	4(+3)
発達遅滞															
発達の遅れ					3								3		3
染色体異常					1								1		1
脳性麻痺															
てんかん															
その他					1								1		1
合計			0(-1)		27(+4)	11(+5)							27(+4) (-1)	11(+5)	38 (+9)(-1)

6 進路指導

【共通の取り組み】

大津市の療育教室では、以下の3点を基本に進路指導を実施している。

①子どもの成長・発達と障害、今後の課題を保護者と確かめながら、どのような生活の仕方や文化がわが子に合うのか考える。②次年度に進路ばかりでなく子どもの少し先の将来の見通しを持って考える。③保護者の希望、生活設計、主体的条件、家庭状況、地域特性を考慮しつつ、保護者が主体的に納得して選択していけるようにする。具体的には下記の内容で進路指導をすすめている。

- 卒園児保護者から就園の実体験を聞く機会を提供する。 …「卒園児保護者と語る会」
- 保育園と認定こども園・幼稚園それぞれの特色や取り組み内容を知らせる。 …「就園集団指導」
- 適切な進路決定ができるための支援をする。 …発達相談、個別懇談
- 通園可能範囲の保育園や認定子ども園、学区の幼稚園を見学し説明を聞く機会を提供する。 …園見学
- 職員間では、一人ひとりの子どもとその家庭の状況を確認しつつ支援の方向性を話し合い、整理した進路指導の課題を関係機関に発信する。 …進路委員会
- 就園先が決まってからも就園する先の保育園・認定こども園・幼稚園から来園いただき、療育場面での実際の子どもの様子を見てもらう機会を設け、具体的な姿をとおして引継ぎを実施する。 …引継ぎ
- 卒園後のフォローの体制を案内する。

…卒園後についてのオリエンテーション

＜進路指導年間スケジュール＞

実施月	内 容
6月～7月	卒園児保護者と語る会とOBと交流する会
7月	就園についての学習会 (幼児政策課・保育幼稚園課の協力)
8月～9月	園見学オリエンテーション
9月～10月	保護者園見学(保育園・認定こども園・幼稚園) 進路に関する個別懇談
10月～11月	OBと交流する会
1月～3月	進路先の園との引き継ぎ
3月	卒園後フォロー体制のオリエンテーション

*保護者の意向を踏まえ進路委員会で随時検討する。

『やまびこ園・教室』

年度年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
保育園(公立)	0	2	10	0	0	0	12
保育園(民間)	0	0	6	0	0	0	6
こども園(民間)	0	1	10	1	0	0	12
幼稚園(国・公立)			13	1	0	0	14
幼稚園(民間)			2	0	0	0	2
養護学校						4	4
療育継続	0	5	4	3	1	0	13
転出	0	0	1	0	0	0	1
計	0	8	46	5	1	4	64

『わくわく教室』

年度年齢	1歳児	2歳児	3歳児	計
保育園(公立)	0	4	0	4
保育園(民間)	0	2	0	2
こども園(民間)	0	3	0	3
幼稚園(公立)		13	0	13
幼稚園(民間)		1	0	1
療育継続	5	1	3	9
計	5	24	3	32

『のびのび教室』

年度年齢	1歳児	2歳児	3歳児	計
保育園(公立)	0	3	0	3
保育園(民間)	0	10	0	10
こども園(民間)	0	2	0	2
幼稚園(公立)		18	0	18
幼稚園(民間)		3	0	3
療育継続	0	0	0	0
転出	1	2	0	3
計	1	38	0	39

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策等で、就園についての学習をクラスごとに開催したり、園見学を人数を制限しながら日程調整したり、感染に留意しての実施となった。学習会で質問が出たことをきっかけに相談をスタートするなど、個々に対応すること

ができた。今年度公立幼稚園での3歳児保育完全実施の年で、2歳児が7割～8割を占め3歳児での療育スタートは減った。2歳児の10月入所児については保育園・こども園の入所申請スタート時期と重なり、回数が少ない登園のなかでも療育での姿を捉えなおし、独自の就園学習会の実施などに取り組んだ。今後は半年利用で卒園し、保育園・こども園・幼稚園に進路をきめていく率が高くなることをふまえた進路指導が必要となる。看護師不足もあり、民間園での医療的ケアの必要な子どもたちの受け入れが難しくなっている。入所年齢が3歳児に集中し、複数受け入れをしている公立園に3歳児が複数入園となった。医療的ケア児の受け入れについては公立保育園に集中している。関係機関で大津市として医療的ケア児の療育・保育ガイドラインを作成し、こども園・民間保育園での受け入れとさらなる保育内容充実を図って行きたい。保護者の生活地域で子育てがしたいという願いが叶うような体制の確立に努めて行きたい。

7 相談支援

『令和2年度実績』

やまびこ相談支援事業所は、大津市内の就学前の子どもたちの計画相談のすべてを担っている。開設時(H26)の対象はほぼ大津市立3療育(やまびこ園・教室、わくわく教室、のびのび教室)の利用児であったが、平成29年度から民間の児童発達支援の利用児が急増している。

表 計画作成児童数の推移

年度	H29	H30	R1	R2
大津市立3療育	108	108	109	113
民間児童発達・県立小児保健療育部	36	61	73	89
計	144	169	182	202

(単位:人)

件数の増加に加えて、大津市全域にわたる家庭訪問の大変さがあり、2名の相談支援専門員で対応することが困難になってきた。そこで、次年度、北部子ども療育センターの児童発達支援センター化と併せて、相談支援事業所の立ち上げに向けて準備を進めることとなった。

『民間の児童発達支援利用に関して』

大津方式においては、公立の療育は早期療育を担い、その後は保育園・幼稚園・こども園で児に必要な支援を行うと考えてきた。しかし、障害児保育を利用してゐる児の7割は、公立の療育を経過しておらず、保護者が児の支援の必要性を認識した段階で、「何かできることはないか」「集団の保育だけでなく、個別の療育的な支援を受けたい」と願われるケースが増えている。また、家庭での過ごしが大変になってきたり、中には、園で他児とのトラブルが多発したりして、「何らかの手立てがほしい」と追い詰められて連絡してくる保護者もいる。「児にどう関わったらいいか知りたい」との願いも多く、保護者への支援が求められていると感じる。今のしくみの中で、3～5歳児の園在籍の障害児への支援、とりわけ、保護者への支援が十分行き渡っているとは言いきれない状況があり、そのため、民間の児童発達支援を求める保護者も年々増加している。これまで、民間の児童発達支援に関する情報提供を積極的に行ってこなかったが、保護者からの要望もあり、障害福祉課発行の『そだちあい』の冊子に追加する形で「児童

発達支援について」の案内を作成した。

今後、自立支援協議会の乳幼児部会に民間の児童発達支援事業所にも参加を呼びかけ、就学前の発達支援の現状と課題に関して、共に考えていくことが求められている。

『就学後の放課後の過ごし説明会について』

昨年度、初めて障害福祉課主催で、新一年生保護者向け障害福祉サービス等説明会が1月に開催され、行政として正確な情報提供が行われた。結果、保護者が主体的にわが子の就学後の生活を考えていくきっかけともなった。今年度は、9月から1月にかけて5回計画し、より早い時期に保護者に案内をし、実施した。

説明会の案内と併せて、5歳児の保護者に対しては、家庭訪問時などに情報提供を行い、共に就学後の生活について考えてきた。ステージの移行期は保護者の不安が高まり、情報や相談先が求められているのを感じる。相談支援としてもできる関与をしていきたい。

『医療的ケア児者コーディネーターとして』

相談支援専門員の1名が昨年度研修を受け、要医療児者支援体制加算をとっている。大津市自立支援協議会の「重症心身障害児及び医療的ケア児支援協議会」に参加し、地域課題の共有、検討を行ったり、コーディネーターとしての役割について考えたりしてきた。

今年度は、3～5年間関わってきた医療的ケアを要する児5名が就学をむかえた。これまで、介護負担の増加や家庭状況の変化に伴い、必要な時期に居宅介護(入浴の支援)や短期入所などの障害福祉サービスを導入してきた。就学という大きな節目をむかえるに当たり、生活が大きく変化することから、就学後のサービスについての情報提供を生活支援センターの相談員を講師に招いて行い、就学後の生活について保護者と共に考えてきた。また、一人ひとりの児について、相談支援の引き継ぎを行い、支援の継続をはかった。

ケースによりすこやか相談所の保健師や訪問看護師、障害福祉課のケースワーカー等を交えて支援の方向性を検討するケース会議を行った。また、在宅生活が始まる段階で、病院の退院カンファレンスに参加させてもらった機会もあった。医療や保健と併せて、福祉も早い段階からチームとして加わることで、福祉としてどう関与していけるかを探っていきたい。

1 年度別・年齢別在籍児推移

『やまびこ園・教室』

(単位:人)

年 度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	利用児合計
平成28年度 (2016)	4	7	26	21	1	1	60
平成29年度 (2017)	1	12	23	25	2	0	63
平成30年度 (2018)	0	8	24	26	3	0	61
令和元年度 (2019)	0	8	27	16	4	3	58
令和2年度 (2020)	0	8	46	5	1	4	64

※ 利用児合計数は、年度中の延人数。

『わくわく教室』

(単位:人)

年 度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	利用児合計
平成28年度 (2016)	0	1	10	20	0	1	32
平成29年度 (2017)	1	0	13	15	0	0	29
平成30年度 (2018)	0	4	19	7	0	0	30
令和元年度 (2019)	0	4	25	3	0	0	32
令和2年度 (2020)	0	5	24	3	0	0	32

※ 利用児合計数は、年度中の延人数。

『のびのび教室』

(単位:人)

年 度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	利用児合計
平成28年度 (2016)	0	0	18	20	0	0	38
平成29年度 (2017)	0	1	13	22	0	0	36
平成30年度 (2018)	0	0	19	20	0	0	39
令和元年度 (2019)	0	2	23	14	0	0	39
令和2年度 (2020)	0	1	38	0	0	0	39

※ 利用児合計数は、年度中の延人数

2 入所時年齢別推移

『やまびこ園・教室』

(入園時年齢 * 継続児は4月1日年齢) (単位:人)

年 度		年 齢 (歳)													年度中異動
		計	0:6	1:0	1:6	2:0	2:6	3:0	3:6	4:0	4:6	5:0	5:6	6:0	
平成28年度 (2016)	4月 1日現在前年度継続児数	16					3	5	4	2	1			1	4月退園1人、5月退園1人、 6月退園2人、9月転出1人、 2月転出1人
	4月 組入園児数	37		3	1	5	7	7	10	4					
	10月 組入園児数	7		1	1		4		1						
平成29年度 (2017)	4月 1日現在前年度継続児数	19				4	1	4	5	3	1	1			
	4月 組入園児数	38		1		5	11	6	7	8					
	10月 組入園児数	6			1	2	2		1						
平成30年度 (2018)	4月 1日現在前年度継続児数	21				1	1	6	7	4	2				9月転出1人
	4月 組入園児数	40			2	5	6	10	10	6	1				
	10月 組入園児数	0													
令和元年度 (2019)	4月 1日現在前年度継続児数	20					2	2	1	8	2	2	3		7月転出1人
	4月 組入園児数	36				6	9	14	5	2					
	10月 組入園児数	2			2										
令和2年度 (2020)	4月 1日現在前年度継続児数	14					2	5	2				1	2	6月入所1人 7月転出1人
	4月 組入園児数	44			3	5	20	13	2	1					
	6-10月 組入園児数	6					5	1							

『わくわく教室』

(入園時年齢 * 継続児は4月1日年齢) (単位:人)

年 度		年 齢 (歳)													年度中異動
		計	0:6	1:0	1:6	2:0	2:6	3:0	3:6	4:0	4:6	5:0	5:6	6:0	
平成28年度 (2016)	4月 1日現在前年度継続児数	7				1	2	2	1					1	
	4月 組入園児数	24			1	2	4	10	7						
	10月 組入園児数	1					1								
平成29年度 (2017)	4月 1日現在前年度継続児数	4					2	1	1						
	4月 組入園児数	23				6	8	4	5						
	10月 組入園児数	2		1			1								
平成30年度 (2018)	4月 1日現在前年度継続児数	3			1			2							6月入所1人
	4月 組入園児数	26			1	10	10	5							
	10月 組入園児数	1				1									
令和元年度 (2019)	4月 1日現在前年度継続児数	3					2		1						6月入所1人
	4月 組入園児数	28			2	3	10	11	2						
	10月 組入園児数	1					1								
令和2年度 (2020)	4月 1日現在前年度継続児数	7				2	2	3							10月入所2人
	4月 組入園児数	23			1	4	7	11							
	10月 組入園児数	2					2								

『のびのび教室』

(入園時年齢 * 継続児は4月1日年齢) (単位:人)

年 度		年 齢 (歳)													年度中異動
		計	0:6	1:0	1:6	2:0	2:6	3:0	3:6	4:0	4:6	5:0	5:6	6:0	
平成28年度 (2016)	4月 1日現在前年度継続児数	11							2	9					10月退所1人
	4月 組入園児数	25					5	11	7	2					
	10月 組入園児数	2						2							
平成29年度 (2017)	4月 1日現在前年度継続児数	17						7	10						8月転出1人
	4月 組入園児数	16					5	6	3	2					
	10月 組入園児数	3						3							
平成30年度 (2018)	4月 1日現在前年度継続児数	10					1	6	3						
	4月 組入園児数	27					7	9	7	4					
	10月 組入園児数	2					1	1							
令和元年度 (2019)	4月 1日現在前年度継続児数	9						3	6						8月入所1人
	4月 組入園児数	27				2	8	12	3	2					
	10月 組入園児数	3					1	2							
令和2年度 (2020)	4月 1日現在前年度継続児数	1				1									6月入所 3人 7月入所 1人 8月入所 4人 10月入所 1人
	4月 組入園児数	29			1	18	10								
	6-10月 組入園児数	9			3	5	1								

3 進路状況推移

『やまびこ園・教室』

(単位:人)

年 度	公立保育所	民間保育所	認定こども園	公立幼稚園	私立幼稚園	特別支援学校	転 出	その他	継続児	計
平成28年度 (2016)	6	12	1	9	4	1	1	0	20	54
平成29年度 (2017)	13	11	2	14	0	0	0	0	23	63
平成30年度 (2018)	12	8	4	10	0	0	3	3	20	60
令和元年度 (2019)	6	10	7	15	1	3	2	0	14	58
令和2年度 (2020)	12	6	12	14	2	4	1	0	13	64

※保育所・幼稚園には大津市外、及び認可外の施設は含まず、「その他」に含む

※平成28年度転出1名は県外の療育施設に転園

※令和元年度転出2名の内1名は県外の療育施設に転園、1名は国外へ転出

『わくわく教室』

(単位:人)

年 度	公立保育所	民間保育所	認定こども園	公立幼稚園	私立幼稚園	特別支援学校	転 出	その他	継続児	計
平成28年度 (2016)	12	3	1(1号)	11	0	1	0	0	4	32
平成29年度 (2017)	7	6	1	10	2	0	0	0	3	29
平成30年度 (2018)	9	8	3	5	2	0	0	0	3	30
令和元年度 (2019)	3	12	5	4	1	0	0	0	7	32
令和2年度 (2020)	4	2	3	13	1	0	0	0	9	32

『のびのび教室』

(単位:人)

年 度	公立保育所	民間保育所	認定こども園	公立幼稚園	私立幼稚園	特別支援学校	転 出	その他	継続児	計
平成28年度 (2016)	0	4	0	14	0	0	2	0	17	37
平成29年度 (2017)	2	11	2	9	0	0	0	1	10	35
平成30年度 (2018)	3	7	3	15	2	0	0	0	9	39
令和元年度 (2019)	6	10	3	19	0	0	0	0	1	39
令和2年度 (2020)	3	10	2	18	2	0	3	1	0	39

※大津市外の保育園・幼稚園は「その他」に含む